

令和5年度 第1回 谷浜・桑取区地域協議会

次 第

日時：令和5年5月22日（月）午後6時30分～

会場：谷浜・桑取地区公民館 2階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【報告事項】

- ・くわどり湯ったり村及びゆったりの家の指定管理者の指定について
- ・中山間地域農業「将来ビジョン」の完成と実践に向けた取組方針について

【協議事項】

- ・「地域活性化の方向性」について

4 その他

- ・次回地域協議会

令和5年 月 日（ ）午後6時30分～ 谷浜・桑取地区公民館

5 閉 会

谷浜・桑取区地域協議会 資料	
日 時	令和5年5月22日(月) 18時30分～
担 当 課	文化観光部 観光振興課

くわどり湯ったり村及びゆったりの家の指定管理者の指定について

1 スケジュール

- 5月23日(火) ・上越市議会5月臨時会 新たな指定管理者の議決見込み
・リフレ上越山里振興(株)への指定取消し
- 5月29日(月)～6月1日(木)
源泉設備の修理に伴う休館/指定管理者交代の準備
- 6月2日(金)～ 新たな指定管理者による運営開始

2 新たな指定管理者(候補者)

(1) 企業の概要

企 業 名	オーガニックリゾートホールディングス株式会社
所 在 地	長野県長野市南千歳1丁目3番地7
設立年月日	平成21年5月25日
設 立 目 的	観光施設事業の受託、ホテル・旅館・飲食店の経営 他
企業の事業	グループ子会社による温泉宿泊施設の管理運営業務の受託、ホテル・温泉旅館・日帰り温泉施設などを中心としたコンサルタント業務
管理の実績	グループ子会社と連携して次の施設を管理運営 ・小布施温泉あけびの湯(長野県上高井郡小布施町) ・須坂温泉古城荘(長野県須坂市) 他

- (2) 指定の期間 令和5年6月1日から令和7年3月31日まで(1年10か月)

(3) 指定管理料

(単位:千円)

		提案額	市基準額	比較
令和5年度	くわどり湯ったり村	43,000	43,330	△330
	ゆったりの家	768	768	0
	合 計	43,768	44,098	△330
令和6年度	くわどり湯ったり村	42,000	48,398	△6,398
	ゆったりの家	922	922	0
	合 計	42,922	49,320	△6,398
1年10か月の指定管理料		86,690	93,418	△6,728

- (4) 提案された事業計画の概要 … 別紙のとおり

3 候補者選定の経過

(1) 指定管理者の公募

① 公募期間

令和5年3月20日から4月18日まで（30日間）

② 主な応募条件

- ・法人その他の団体又はその代表者が「法律行為を行う能力を有しないもの」「破産者で復権を得ないもの」「本市における一般競争入札等の参加を制限しているもの」「国税及び地方税を滞納しているもの」「過去3か年のいずれの期においても債務超過であるもの」「指定管理の指定取消しから2年を経過しないもの」「暴力団又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する団体であるもの」のいずれにも該当しないもの
- ・今回の指定管理期間以降も継続して、施設の譲渡・貸付けを受けて、又は指定管理者として、施設機能の継続を図る意向を有するもの
- ・リフレ上越山里振興株式会社従業員の雇用確保や仕入先との取引継続など事業の引継ぎに配慮できるもの

③ 応募企業

オーガニックリゾートホールディングス株式会社 他2社

(2) 候補者の選定

応募があった3社について、外部の有識者や利用者代表等7名により構成された「上越市文化観光部指定管理者選定委員会」が、下記審査方法により審査を行い、「オーガニックリゾートホールディングス(株)」を候補者として選定した。市としても安定的かつ適切な管理運営が可能であると判断し、候補者として選定した。

【審査方法】

各委員が、提出された書類及び面接に基づき採点を行い、最も多くの委員が第1順位に評価した企業を指定管理者の候補者として選定した。

審査項目	配点	主な内容
①適切な管理	20点	・管理運営の方針、安全対策、 ・職員の配置状況、有資格者の確保、職員の能力開発、組織の体制等
②サービスの向上	20点	・サービスの向上と経費縮減の考え方 ・利用促進の具体的な方策、苦情への対応等
③管理の安定	20点	・施設管理業務の実績及び処分状況 ・1年10か月の収支計画等
④その他加点	30点	・アピールすべき事項 ・現指定管理者からの事業引継ぎ ・令和7年度以降の事業継続に向けた提案
⑤経費の縮減	10点	・提案された指定管理料
⑥経営の安定	○ 又は ×	・財務精通者からの書類審査による事前の財務状況調査結果を踏まえ、経営の安定が望めるか否かを判断（適＝○、不適＝×）
合計	100点	

別紙 提案された事業計画の概要

管理運営の方針

- ・くわどり湯ったり村を一つの村（village）として運営し、世間話に花を咲かせられる雰囲気づくりや参加型のイベントを多用し、日帰りでも十分楽しめて何度でも来たいと思える村を目指す。
- ・「食事を楽しむことは、人生を楽しむこと」をテーマとし、地元食材をふんだんに提供できるメニュー作りとともに、美味しいだけでなく健康も意識できる食事を提供する。
- ・豊かな自然をフル活用し、春には農業体験や山菜採り、夏にはホテル見学や魚採り、秋には鮭の遡上見学や野菜の収穫、冬には雪遊びなど、年間を通じて季節ごとに新しい体験ができるフィールドを創造する。
- ・宿泊のお客様には恵まれた環境を利用して、滞在中はデジタルデトックスを推奨し、温泉の気持ちよさを感じ、食材のうまみを感じ、自然の楽しさを感じ、贅沢な時間の流れが感じられる非日常を味わえる施設を目指す。
- ・サステナブルな取組として、海洋ゴミを使ったワークショップや、ホテルや貴重な生物が生息できる環境を保全する取組を行う。

利用促進を図るための具体的な方策

- ・年間パスポート購入者や宿泊者には、くわどり湯ったり村の村民としての住民票を発行し、イベント等を案内する。
- ・本社の農業部と連携し、棚田を活用した自社農園を稼働させて体験プラン、直売所での販売、レストランでの提供を行う。
- ・くわどり湯ったり村ならではの宿泊プランを造成し、OTA（オンライン・トラベル・エージェント）での販売を実施するとともに、本社の立地を活かし長野県での販路構築と現在取引のある旅行会社との商品造成を検討する。
- ・地元小学生に向けた一日村長体験や地元及び近隣地域に向けた特定割引日を設ける。

目標とする施設利用者数

（単位：人）

区分	令和5年度	令和6年度
宿泊利用者	2,000	2,500
温浴利用者	19,000	21,700
レストラン利用者	10,500	11,600
宴会利用者	1,500	2,000
計	33,000	37,800

※必ずしも提案のあった全ての事業を実施するものではありません。

「みらい農業づくり会議」開催状況と「将来ビジョン」取組内容の一覧表

1. 開催状況（参加人数：延べ1,110人、うち女性123人）

地域自治区名	第1回 (農地と地域の強み・弱み等の整理)	参加人数		第2回 (今と将来の取組内容等を整理)	参加人数		第3回 (取組の優先順位付け等)	参加人数		グループワーク (テーマ別に具体策を検討)	参加人数		第4回 (将来ビジョンの検討と決定)	参加人数	
		うち 女性	うち 女性		うち 女性	うち 女性		うち 女性	うち 女性		うち 女性				
谷浜・桑取区	令和3年12月14日	34	8	令和4年3月29日	26	8	令和4年6月28日	24	5	テーマ別に2回実施	56	13	令和5年3月29日	28	5
安塚区	令和3年11月25日	32	3	令和4年3月25日	33	3	令和4年7月7日	29	1	—			令和5年3月17日	25	1
浦川原区	令和4年3月14日	30	2	令和4年3月28日	29	1	令和4年7月12日	29	1	令和5年10月31日	23	1	令和5年2月21日	19	1
大島区	令和3年11月30日	37	3	令和4年3月24日	32	2	令和4年7月4日	31	3	—			令和5年3月22日	24	1
牧区	令和3年11月29日	37	7	令和4年3月23日	25	3	令和4年11月9日	24	3	—			令和5年3月27日	19	5
吉川区	令和3年11月19日	34	1	令和4年3月23日	29	1	令和4年7月12日	28	1	令和5年11月17日	37	2	令和5年2月22日	33	—
板倉区	令和3年11月26日	33	5	令和4年3月22日	23	4	令和4年10月26日	22	3	—			令和5年3月22日	17	3
名立区	令和3年8月20日	38	8	令和3年12月21日	31	2	令和4年6月22日	26	4	テーマ別に2回実施 (組織育成Gは4回)	85	7	令和5年4月12日	28	2
		275	37		228	24		213	21		201	23		193	18

2. 「将来ビジョン」取組内容

地域自治区名	【キャッチフレーズ】 ありたい姿	担い手・後継者の確保	農業生産維持に向けた作物選定 ・所得確保	農業機械・スマート農機の共有化 ・共同利用	土地利用の明確化・農地条件の改善	事務局的作用を担う 「活動のエンジンとなる組織」
谷浜・桑取区	谷浜・桑取区らしさである海から山までの地域資源を活かし、地域内外との交流により、桑谷ファンを増やします！！	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験の受入に向けた体制整備 農業体験希望者の受入 担い手の募集 マニュアル(就農)の作成 半農半「X」の推進 地域おこし協力隊の導入(検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 山菜の収穫作業体験を促進する 山菜を活用した所得補償 振興作物(ブルーベリー等)を栽培する 情報を発信する(特産品の販売等) 	<ul style="list-style-type: none"> 農作業の共同化を進める ドローンによるカメムシ防除を共同で実施する ラジコン草刈り機による法面除草の共同作業 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害対策の実施(地区全体を広く網羅する電気柵等の設置) 農道、水路等のインフラ管理体制の構築(管理の省力化に向けた整備を含む) 基盤整備の実施 農地貸出 	「NPO かみえちご山里ファン倶楽部」と「桑谷農業振興会」との共同体
安塚区	安塚区らしさである豊かな自然と雪を活かし、ひと手間とブランド化により、持続可能な農業をめざします！！	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信体制を検討し、新規就農希望者を募集 法人設立の検討 移住者、定年帰農者の受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 米の安塚区ブランドの検討 自然薯オーナー制度の検討 イチジクとクルミシロップの試験的な取組 	<ul style="list-style-type: none"> ドローンの活用を推進する 関係機関に対して、農業機械のリース制度の充実や農業機械導入の補助率アップを要望する 	<ul style="list-style-type: none"> 基盤整備の検討(用水路、暗きょ排水を含む) 農地の集約、集積の実施 	安塚区みらい農業づくり会議に参画した団体を中心に、新たに「(仮称)安塚区みらい農業づくり推進協議会」を組織する予定。
浦川原区	浦川原区らしさである伝承技術と農村文化を活かし、豊かな地域資源の活用と異業種間の連携により、将来世代につながる持続可能な農業をめざします！！	<ul style="list-style-type: none"> U・Iターン希望者等の半農半Xの生活環境づくり 農作業コンテストを通じた区の魅力発信及び農家同士のコミュニティづくり 水路・農道等の新たな管理体制の仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 竹の有効利用 朴葉飯の商品化 米粉を活用した商品化 	<ul style="list-style-type: none"> スマート農業で若者への魅力発信と生活環境の整備を促進 農業機械の共同利用の推進 異業種間連携による農業受託事業の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 主食用米以外の作物栽培の促進 蜂蜜の製造・販売の促進 	浦川原区フューチャーデザインワークショップに参画した団体を中心に、新たに「(仮称)浦川原区みらい農業づくり推進協議会」を組織する予定。
大島区	大島区らしさである人や物・自然の豊かさを活かし、楽しい農業や地域のつながりにより、人生の楽園をめざします！！	<ul style="list-style-type: none"> 地域の受入体制の構築と地域おこし協力隊の導入を検討 農業参入する会社を募集する 残す農地、貸し付ける農地、やめる農地の線引きを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 農産物と地域の魅力の情報発信 農産物を加工し、高付加価値化による所得の増収を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> 農業機械の共同利用の促進と農作業の共同化に取り組む 市を通じて、NOSA Iによる防除の継続を希望する ドローンの活用を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 残す農地を明確にする 農道、水路、ため池の整備を行う 人・農地プランの理解の浸透を図る 	大島区みらい農業づくり会議に参画した団体を中心に、新たに「(仮称)大島区みらい農業づくり推進協議会」を組織する予定。
牧区	牧区らしさである・自然・棚田・人情を活かし、SNSでのPRにより、美味しさを世界へお届けします！！	<ul style="list-style-type: none"> 女性が参入しやすい環境づくり 女性・若者農業イベントに対する農業体験の開催と交流人口の拡大 空き家・空き地・農地付き空き家の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> こだわり米の生産推進 女性が参加しやすい農業イベントの開催 SNS等を活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 農業3Kのイメージ払拭 ドローンの導入促進 	<ul style="list-style-type: none"> 圃場整備、暗渠配水の促進 農業用排水、ため池の整備促進 	「地域運営協同組合(農業+商工観光)の(新組織設立)」ほか
吉川区	吉川区らしさである人のあたたかさや自然の多様性を活かし、移住の促進と交流人口の拡大により、担い手農家の確保・育成を図ります！！	<ul style="list-style-type: none"> 移住者(地域おこし協力隊等)の受け入れ 地域の魅力発信 非農家や企業との協力体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 「吉川ブランド」の確立 山菜の栽培 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に合ったスマート農業 農業機械の共同利用 	<ul style="list-style-type: none"> 守るべき農地の明確化(集落戦略の見直し) 条件の悪い農用地の活用 農業用施設の整備 山林の整備 	「みらい農業づくり会議」を発展させた「農業者と関係機関が連携した新たな組織」
板倉区	板倉区らしさである米とソバの美味しさを活かし、インターネットにより、板倉の農業を世界に広げます！！	<ul style="list-style-type: none"> 平場から山間地へ担い手の協力(支援)体制づくり 既存人材育成機会の利用促進 移住者受入のPR強化 	<ul style="list-style-type: none"> 棚田米の付加価値PR そばの生産・加工・販売の強化 インターネット等を活用した米・そばのPR 	<ul style="list-style-type: none"> 板倉区全体で共同利用できる農業機械の導入 平場の農業法人への作業委託 	<ul style="list-style-type: none"> 農道・用排水路及び用水乗入道路の整備 耕作者のいない農地の共同作業 	「板倉区中山間地域農業振興会」、「生産組合の連合体(新組織立上げ)」ほか
名立区	名立区らしさである豊富な資源を活かし、地域の連携や発信により、名立を日本中に売り込みます！！	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験の受入に向けた体制整備 農業体験希望者の受入 担い手の募集 農業体験の実施 空き家情報の発信 農作業の協同化 	<ul style="list-style-type: none"> 梅を新植する ソバを生産、拡大する(イベントや特産品の開発含む) 情報を発信する 	<ul style="list-style-type: none"> 農作業の協同化を進める ドローンによるカメムシ防除を共同で実施 ラジコン草刈り機による法面除草の共同作業 	<ul style="list-style-type: none"> 農地の有効利用促進(農地集積、遊休農地の活用、多面的な利用)及び基盤整備事業の実施 農業インフラを整備(農道・水路の整備) 	「名立区農業振興協議会」を中心とする区内農業団体(集落協定・多面組織等)の協議体

「谷浜・桑取区」の将来ビジョン

ありたい姿(キャッチフレーズ)

谷浜・桑取区らしさである海から山までの地域資源を活かし、
地域内外との交流により、桑谷ファンを増やします！！

実現するための4つの柱(方向性)

担い手・後継者の確保



- 谷浜・桑取区の「らしさ」「ならでは」であるNPOや生産組合等の既存組織の活力、歴史や伝統の継承、人と人とのつながりなどを活かし、「見る」から「体験」までのきっかけづくりを大切に農業と地域の担い手確保、コロナ禍における第2のふるさとづくりに努めます

農業生産維持に向けた作物選定・所得確保



- 豊富な山・海のめぐみや貴重な地域資源を活かした食のブランド化に向けた取組を推進します。
- 谷浜・桑取区の今(ひと・食・伝統・暮らしなど)を発信し、さらなるファンづくりに努めます。

農業機械・スマート農機の共有化・共同利用



- 既存制度を活用した先進機器導入や将来を見据えた機械の共同利用を促進します。
- 「担い手・後継者」「土地利用・農地条件」に関する取組とあわせた一体的な対策を講じます。

土地利用の明確化・農地条件の改善



- 豊富な水資源や水源涵養活動を活かし、地域の農地・農業施設を将来にわたって維持していくための対策の検討(集落戦略の作成)を令和4年度中に行い、将来に向けて守るべき農地等を明確にします。
- その上で、将来を見据えた計画的な農地・農業施設の整備・修繕等を実施します。

アクションプラン

短期

令和5年度からの取組 ⇒ 「ロードマップ」を参照

中長期

区分	取組内容	いつ	だれが	どうやって
農業機械	農作業共同化組織の設立	10年後	JA青年部	直払棚田加算
土地利用	観光・家庭菜園農地の貸出	10年後	集落協定	最適土地利用対策
土地利用	基盤整備の実施	未定	土地改良区	農業農村総合整備対策

事務局的作用を担う「活動のエンジンとなる組織」

「NPOかみえちご山里ファン倶楽部」と「桑谷農業振興会」との共同体

現状と方向性

- 担い手となる農業者の確保に苦慮しているが、確保した後の通年就労環境を整える必要あり
- そのため、NPOと集落協定とが中心になって、地区内の商工業者も交えた協議体を形成

担い手を確保できたとしても、農閑期の生計を維持できる仕事があれば定着できない。農業以外の他業種でも、季節的な労働需要はあるものと見込まれることから、桑谷で担い手が暮らしていくための通年就労環境を整備すべく、担い手の確保に取り組む集落協定と、移住者の受け入れノウハウを有するNPOとが中心となって、異業種を交えた協議体を形成する。

【谷浜・桑取区】

～取組の実践に向けたロードマップ～(令和5年3月29日決定)

グループ名「 担い手 」

取組内容	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
①農業体験の受入に向けた体制整備 【事業主体:関係機関・団体】	<ul style="list-style-type: none"> ○受入先の掘り起こし(農家・地域) ○農業後継者を望む者の把握⇒アンケートを実施し、リスト化する 						
②農業体験希望者の受入 【事業主体:地区内農業法人】		<ul style="list-style-type: none"> ○農業体験希望者の受入募集(定年就農者・通い農業者含む) ○受入先農家での農業体験の実施(市のおためし農業体験等の事業活用(移動は市が補助する)) 					
③担い手の募集 【事業主体:関係機関・団体】		<ul style="list-style-type: none"> ○担い手となる候補者の募集(定年就農者・通い農業者含む) ○意向調査を踏まえたマッチングの実施 					
④マニュアルの作成 【事業主体:関係機関・団体等】	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に適した作物を選定し、定年就農者や通い農業者向けにマニュアルを作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○マニュアルに基づき栽培 					
⑤半農半「X」の推進 【事業主体:活動のエンジンとなる組織】	<ul style="list-style-type: none"> ○地域内異業種の季節就労ニーズ把握 ○新規就農者の農閑期就労状況の把握 ○先進地の事例研究 ○各種支援制度の研究(特定地域事業協同組合、労働者協同組合など) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者×異業種就労マッチング調整 ○就労の試行 					
⑥地域おこし協力隊の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○活動内容検討 ○受け入れ希望地域の検討 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の合意形成、細部検討 ○住居の整備、隊員募集 等 					

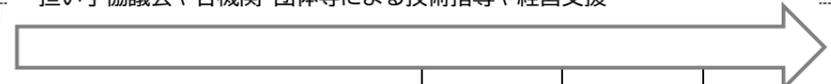


- ・JAが実施する育苗指導会や穂肥指導会等への参加者へ呼び掛け
- ・後継者を希望する農業者の把握
- ・就農意向住民の把握

- 農業体験希望者の受入募集(定年就農者・通い農業者含む)
- 受入先農家での農業体験の実施(市のおためし農業体験等の事業活用(移動は市が補助する))

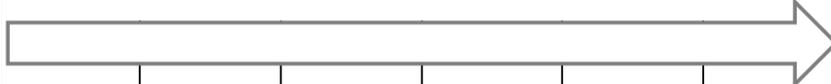
- 募集方法
- ・市・県HPの活用や各種就農フェア等への出展(市事業の活用)

- 体験実施後
- ・体験者への聞き取りを実施し、その結果を今後の体験事業の改善等に活用



- 地区内での就農・就業
- ・国・県事業等の活用による機械施設等の導入支援
- ・担い手協議会や各機関・団体等による技術指導や経営支援

- 募集方法
- ・市・県HPの活用や各種就農フェア等への出展(市事業の活用)
- ※出展にあたり、県内外へアピールするため、通年の就労モデルを示す



- ・通い農業者向けの農地の確保(意向調査と合わせ農地提供者の把握)

- ・マニュアル以外にも、関係機関・団体等による栽培指導を実施



- 地域内異業種の季節就労ニーズ把握
- 新規就農者の農閑期就労状況の把握
- 先進地の事例研究
- 各種支援制度の研究(特定地域事業協同組合、労働者協同組合など)

- 新規就農者×異業種就労マッチング調整
- 就労の試行



- 活動内容検討
- 受け入れ希望地域の検討 等

- 地域の合意形成、細部検討
- 住居の整備、隊員募集 等

- 地域おこし協力隊の受入れ(3年間)

- 就農、定住



【谷浜・桑取区】

～取組の実践に向けたロードマップ～（令和5年3月29日決定）

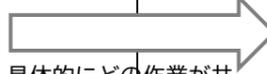
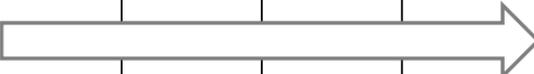
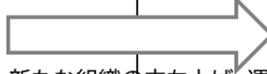
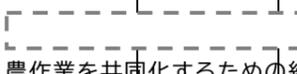
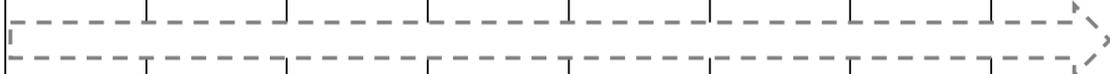
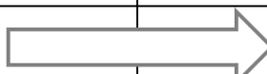
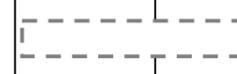
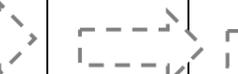
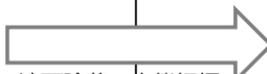
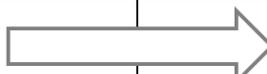
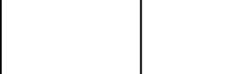
グループ名「 作物選定 」

取組内容	令和5年				令和6年				令和7年		令和8年		令和9年		令和10年		令和11年		
①山菜の収穫作業体験を促進する 中心的組織 ・フレッシュ生産組合	取組み組織の検討 (フレッシュ生産組合等)																		
	山菜の収穫体験の検討 (品目：ふきのとう、ウド、ワラビ、フキ等) 農業高校と連携した収穫作業等の検討 (いつ、何人で、どの位で、何回)				山菜の収穫体験				→										
②山菜を活用した所得確保	販売先の検討 (吉池、朝市、ゆったり村等)				→														
③振興作物(ブルーベリー等)を栽培する	取組み主体と植栽箇所の検討 (誰が、どこで)				ブルーベリーの植栽・管理 (市単独事業の活用を検討)						ブルーベリーの収穫・販売		→						
	販売先の検討 (あるるん畑等)																		
④情報を発信する	情報発信主体、発信拠点の検討 (どこが?)																		
	情報発信形態の検討 (インターネット、SNS)				発信体制や機器等の準備・整備・発信 (地域の作物、特産品、農産物の販売)				→										

【谷浜・桑取区】

～取組の実践に向けたロードマップ～(令和5年3月29日決定)

グループ名「 農業機械 」

取組内容	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	
①農作業の共同化を進める	 農作業の共同化を希望する農業者の実態把握(農業者アンケート)	 具体的にどの作業が共同化できるのかを検討	 新たな組織の立ち上げ準備(必要に応じて)	 新たな組織の立ち上げ、運営開始(必要に応じて)				
		 農作業を共同化するための組織形態を検討(組合?法人?)	 先行事例視察	 オペレーターの明確化	 共同利用機械の購入(補助事業活用)	 組織のステップアップ(法人化、農地の集積・集約化等)		
②ドローンによるカメムシ防除を共同で実施する	 カメムシ防除の実態把握(共同?個人?)	 ドローン防除希望調査、とりまとめ	 防除委託業者選定、委託料交渉	 ドローンによるカメムシ共同防除の実施				
		 ドローン防除のデモ運転依頼		 地域内のドローンオペレーターの掘り起こし	 ドローン操縦技能資格取得	 ドローンの購入(補助事業活用)	 地域内組織による自前でのドローン共同防除実施	
③ラジコン草刈り機による法面除草の共同作業	 法面除草の実態把握(共同?個人?)	 ラジコン草刈り機による除草希望調査、とりまとめ	 ラジコン草刈り機による法面除草の共同実施					
		 ラジコン草刈り機のデモ運転依頼	 地域内のラジコン草刈り機オペレーターの掘り起こし	 ラジコン草刈り機の購入(補助事業)				

【谷浜・桑取区】

～取組の実践に向けたロードマップ～(令和5年3月29日決定)

グループ名「 土地利用 」

取組内容	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
①鳥獣被害対策の実施 (地区全体を広く網羅する電気柵等の設置) 【事業主体:谷浜土改】	被害箇所の把握 被害箇所の可視化(図面整備) 要望提出 (上越市鳥獣被害対策協議会)		電気柵等(場所によっては鉄柵)の設置 ※地元負担分及び設置費用は、多面的機能支払交付金を活用する。 (不足分は中山間地域等直接支払交付金を充てる)				
②農道、水路等のインフラ管理体制の構築 (管理の省力化に向けた整備を含む) 【事業主体:谷浜土改】	整備必要箇所把握 整備順位付け 管理体制整備に向けた検討(情報通信環境整備対策事業の活用含む)	多面的機能支払交付金計画変更案作成・提出	整備(水路高上げ、取水口更新、水路の蓋掛け等の実施) (情報通信環境整備対策事業要望作成・提出)		(情報通信環境整備対策事業計画策定事業)		
③基盤整備の実施 【事業主体:桑谷農業振興会、谷浜土改】	将来残す農地の要望調査・整理 中山間地域における圃場整備の先進地視察		圃場整備計画作成・要望提出 (中山間地域総合整備事業)			圃場整備事業実施に向けた調整等 (中山間地域総合整備事業)	
④農地貸出 (観光農園や家庭菜園用貸し農地)	貸出農地場所の選定や制度の確認 ※SNSで話題になるような海が見える農地等	貸出農地借り受け者の募集等					

“将来ビジョン”の実践に向けた取組方針

1 将来ビジョン実践のポイント

(1) 将来ビジョンの地域内への浸透と気運の醸成

みらい農業づくり会議における話し合い参加者だけでなく、他の農業者や農業団体はもとより、地域全体に将来ビジョンを浸透させ、気運を高める。

(2) 他の協力者や参加者を巻き込んだ地域ぐるみの取組に拡大

様々な機会を捉えて積極的に呼びかけを行う中で、多くの協力者や参加者を取り込み、地域ぐるみの取組に発展させる。

2 推進体制

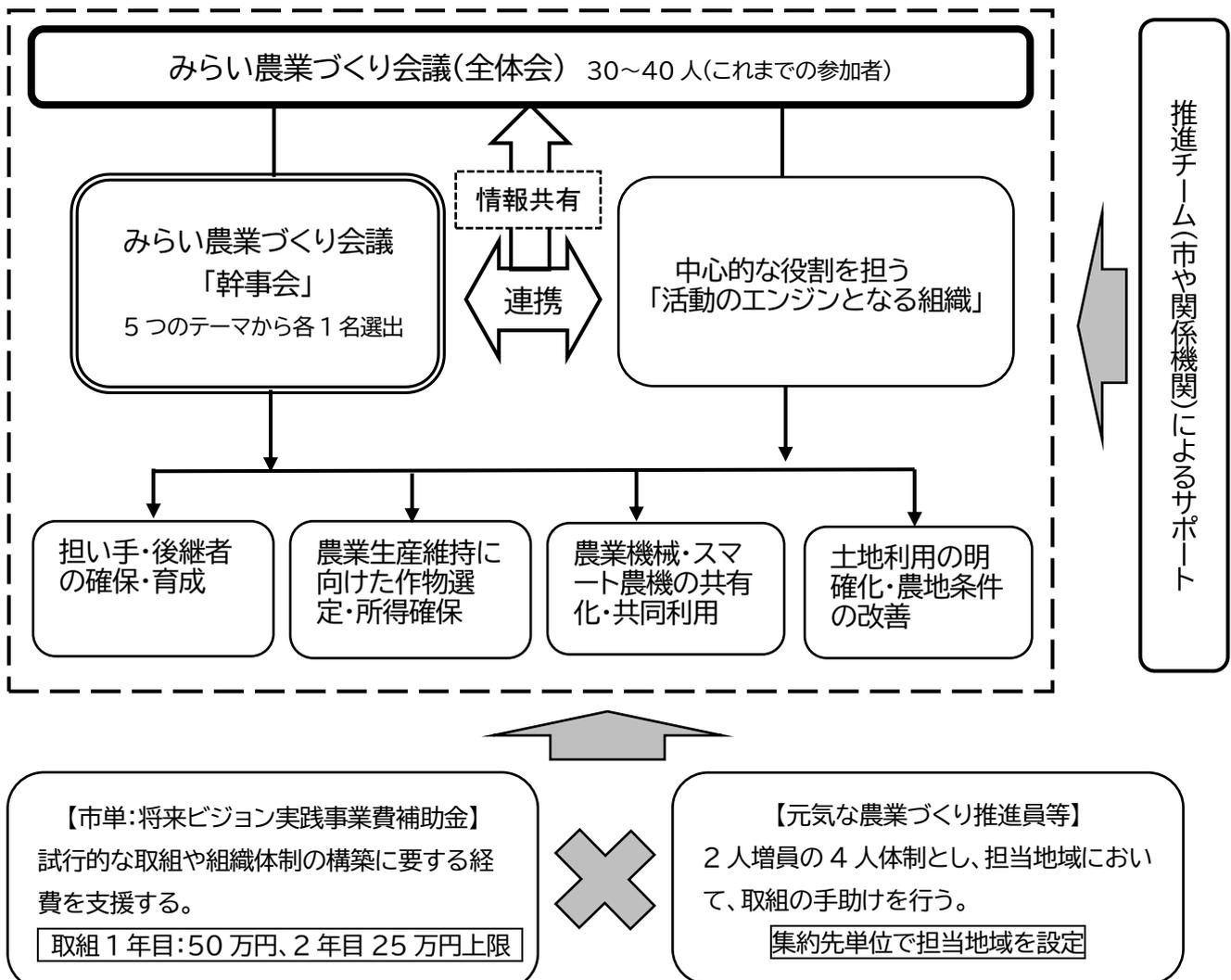
(1) これまでどおり、市や関係機関で構成する推進チームの枠組みで地域の取組をサポート。

(2) みらい農業づくり会議（全体会）を年2回程度開催し、進捗状況や取組状況を共有。

(3) 地域における中心的な役割を担う「活動のエンジンとなる組織」は、各4つテーマの取組の進捗管理を行うとともに、将来ビジョン補助金等の活用検討や経理・資金管理などの事務局的な役割を担う。

(4) 今後想定される将来ビジョンの変更や各種支援事業の申請内容等の検討に迅速に対応するとともに、テーマ別の取組を俯瞰し、進捗管理や取組状況を適宜把握するため、5つのグループ毎にリーダー（幹事、副幹事）を選出し、推進チームのグループ担当チーフとともに幹事会を設置する。

[参考] 推進体制イメージ



(4月23日開催意見交換会提示版)

谷浜・桑取区における「地域活性化の方向性」 (案)

《谷浜・桑取区の地域活性化に向けて》

谷浜・桑取区の自然が織りなす風光明媚な環境と地域が誇る歴史・
伝統文化・行事をいかし、
住民同士、来訪者とのつながりを深め、楽しみながら安心して暮ら
せるまちを目指します。

○構成要素

①伝統行事、史跡、文化の継承

②海、山、川の恵みの活用

③地域の魅力の発信

④谷浜・桑取区すべてを楽しめる取組の推進

⑤来訪者を受け入れるための地域づくり

⑥地域のつながりを深めるための活動の推進

(意見交換会での意見を踏まえた修正案)

谷浜・桑取区における「地域活性化の方向性」 (案)

《谷浜・桑取区の地域活性化に向けて》

谷浜・桑取区の自然が織りなす風光明媚な環境と地域が誇る歴史・
伝統文化・行事をいかし、
住民同士、楽しみながら安心して暮らせるまちを目指します。

○構成要素

①伝統行事、史跡、文化の継承

②地域のつながりを深めるための活動の推進

③海、山、川の恵みの活用

④谷浜・桑取区すべてを楽しめる取組の推進

⑤来訪者を受け入れるための地域づくり

⑥地域の魅力の発信

<修正のポイント>

【構成要素】

・ 順番の組替え

地域コミュニティの維持・住民の暮らしが豊かになる活動(①②)を重視し、その上に成り立つ来訪者や地域外の方との関わり(③~⑤)も含め、地域の魅力を発信(⑥)する。

【キャッチフレーズ】

・ 「来訪者とのつながりを深め、」を削除

地域住民が豊かに、楽しみながら安心して暮らせるまちになることを第一に掲げることとし、「楽しみながら」の中に来訪者との交流を包含するものと整理。

4月23日（日）意見交換会で出された主な意見

＜地域活性化の方向性＞

- 若い世代にとっての魅力があって初めて地域活性化できるのではないか。
- 住んでいる人が住みよさを実感することが活性化・移住につながるのではないか。
- 住民が幸せになることが一番大切
- 構成要素の内容は、住んでいる人の幸せが大前提にはあると思うが、外向けだけではなく、住んでいる人が楽しめる内容があってもいいのではと思った。（くらし・教育に関する内容の充実）
- 外向けの取組と、住んでいる人向けの取組では、住んでいる人向けの取組の比重が大きくなるとよいのではないか。
- 住民の皆さんがいればこそその魅力だと思う。人口が減少していく中でどのように移住対策・雇用対策を進め、人口減少のカーブを少しでも緩やかになるようにしていかなければならない。

＜その他＞

- 学校がないと移住は進まない。
- 統廃合が進み、学校がなくなると困る。小中学校を統合して、小中一貫校にするなどしてでも残していかなければならないのではないか。
- 谷浜・桑取区の公共交通体系が脆弱なため、免許返納ができない。
- お金が落ちる仕組み、雇用が生まれる仕組みができれば、地域活性化につながるのではないか。

裏面あり

＜地域活性化の方向性決定後の取組方法＞

- 今後、この地域活性化の方向性をどのように推進していくのか。
- 具体的に次に踏み出す一步は、学校、交通、空き家対策の問題など、勉強すれば次の踏み出し方が分かる部分なので、そういうところから始めていけばよいのではないか。
- これから、地域活性化の方向性を実現していくためには、実際に地域でそれぞれの活動に取り組んでいる団体との連携・情報共有が必要となる。地域協議会の中にテーマごとの部会を設置して、関係団体と連携する仕組みが必要になっていくのではないか。

＜参考＞地域協議会部会の設置について

地域協議会委員の全部または一部の委員が特定のテーマに沿った話し合いを行うために、地域協議会として設置を認めた会をいう。

費用弁償は、地域協議会とは別の日に開催する場合に支給する。

その際、「上越市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議の開催報告等の手続きを踏むこと（会議は原則公開となるが、同条例第 7 条のいずれかに該当する場合は非公開とすることもできる）。

また、会議の内容について公開・非公開を問わず会議録（要旨程度で可）を作成すること。